

挑戦元年・市民の皆様への新たな約束

くまもと再デザイン宣言
「選ばれる都市へ」

2010年10月

幸山政史

目 次

I. くまもとの再デザインに取り組みます

1. 市役所の再デザイン

①. 政令指定都市くまもとの実現…………… 1

- ア. 政令市の実現
- イ. 都市ブランドの情報発信
- ウ. 地域主権における
大都市制度の確立

②. 区役所を最大限に活用…………… 2

- ア. 市民サービスの向上
- イ. 区のみちづくり予算（仮称）の確保
- ウ. 区民会議（仮称）の設置
- エ. 区ごとの振興ビジョンの策定

③. 意思決定等をスピードアップ…………… 2

- ア. フラット化
- イ. 市政経営会議（仮称）の設置

④. 都市戦略力の向上…………… 3

- ア. 農水商工局（仮称）の設置
- イ. 観光文化交流局（仮称）の設置
- ウ. 東京事務所の強化

⑤. さらなる行財政改革…………… 3

- ア. 行財政改革の推進
- イ. 総人件費の抑制
- ウ. 市場化テストの検討
- エ. 事業仕分けの導入
- オ. IR・市場公募債の発行
・ 公債管理の徹底

⑥. 情報共有・市民参画の推進…………… 3

- ア. 2000人市民委員会（仮称）の設置
- イ. 直接対話の充実
- ウ. 市政リレーシンポジウム（仮称）の開催
- エ. 公的オンブズマンの設置

⑦. 信頼される市役所の実現…………… 4

- ア. コンプライアンス担当監（仮称）の設置
- イ. 公務員倫理の徹底
- ウ. 大学等と連携した職員の資質向上

2. 交通体系の再デザイン

①. 誰もが利用できる公共交通網の整備…………… 4

- ア. 鉄軌道を軸とした公共交通体系の整備
- イ. バス網の再編
- ウ. 区バス等の運行
- エ. ICカードの導入
- オ. バリアフリー化等による市電
の利便性向上
- カ. 近見新駅（仮称）の実現

②. 高速交通体系へのアクセスの充実…………… 5

- ア. 熊本駅の乗り換え利便性の向上
- イ. 植木・北バイパス、熊本西環状道路の整備
- ウ. スマートインターチェンジの設置
- エ. 高速道路利用料金軽減策の検討
- オ. 熊本港の拠点性の向上
- カ. 熊本空港の路線維持・拡大

③. 環境負荷の小さい交通体系の実現…………… 6

- ア. 市電の利用促進
- イ. 公用車のカーシェアリングの導入

3.中心市街地の再デザイン

①.歴史・水・緑にあふれた城下町づくり……………6

- ア.シンボルロードの歩行者空間化
- イ.ジェーンズ邸の移転・活用
- ウ.町屋の保全・活用
- エ.親水環境の整備
- オ.緑の魅力向上

②.活気にあふれ、にぎわいのある……………7

まちづくり

- ア.コンベンション機能の充実
- イ.魅力ある中心商店街づくり
- ウ.くまもと森都心プラザの整備
- エ.熊本駅周辺の交流人口の増加

③.城下町の魅力を楽しめる環境の整備……………7

- ア.自転車貸し出しステーションの設置
- イ.しろめぐりんの見直し
- ウ.熊本駅都心間協働のまちづくりの推進

II.もっと暮らしやすさを実感できるまちを実現します

①.安全安心なまちの実現……………8

- ア.災害に強いまちづくりの推進
- イ.熊本まちなかクリーンアップ作戦の実施
- ウ.放置自転車の解消
- エ.1区1消防署体制の構築
- オ.警察署配置・管轄の見直し

②.子育てしやすいまちづくり……………8

- ア.保育園の待機児童ゼロ
- イ.多子世帯等の子育て支援の強化
- ウ.認可外保育所利用者の助成充実

エ.乳幼児等医療費の助成拡充

③.子どもの成長を見守るまちづくり……………9

- ア.子育て支援事業とネットワークの連携強化
- イ.子育て相談ネットワークの強化
- ウ.里親制度の積極的な活用
- エ.こどもセンター（仮称）の設置
- オ.障がいのある子どもの療育支援

④.高齢者が安心して暮らせるまちづくり……………9

- ア.健康づくりや社会参加の促進
- イ.高齢者に適した居住環境の整備
- ウ.地域との連携によるケアの充実
- エ.重症化の予防、権利擁護の推進

⑤.障がいのある方が生きがいを持てる……………10

生活環境づくり

- ア.就労等の自立支援の強化
- イ.地域移行の支援
- ウ.こころの健康センター（仮称）の設置

⑥.誰もが健康で暮らせるまちづくり……………10

- ア.くまもと医療都市ネットワーク懇話会（仮称）の設置
- イ.プレホスピタルケアの充実
- ウ.健康づくりのための環境整備
- エ.安定した国民健康保険制度の運営

⑦.人材を育てる教育環境の実現……………11

- ア.熊本市ならではの教育の実現
- イ.国際化に対応した人材の育成
- ウ.学校規模の適正化
- エ.学校のサポートシステムの充実
- オ.特別支援教育の充実

⑨.市民協働のまちづくり…………… 1 1

- ア.参画と協働によるまちづくり条例
（仮称）の制定
- イ.区役所を中心とした
まちづくりと支援強化
- ウ. 男女共同参画の推進
- エ. 市民協働による動物愛護の推進
- オ. 民間主体による地域おこしの支援

⑩.持続的に発展する農水産業の振興…………… 1 2

- ア.農水産物ブランドの確立
- イ.農産物の直販拠点施設の整備
- ウ.担い手の確保・育成
- エ.環境と調和の取れた農水産業の支援

⑪.働く場があふれるまちづくり…………… 1 2

- ア.地域の活力である中小企業の振興
- イ.中小企業の国際化の支援
- ウ.ベンチャー企業の育成・支援
- エ.熊本イノベーション大賞（仮称）の設置
- オ.企業誘致の促進、就業の支援
- カ.地域商店街の活性化

⑫.低炭素都市づくり…………… 1 3

- ア.低炭素都市づくりの強化
- イ.公用車のカーシェアリングの導入（再掲）
- ウ. 地下水量の保全と質の確保

⑬.身近にスポーツを楽しめるまちづくり…………… 1 3

- ア.くまもとシティマラソン（仮称）の開催
- イ. スポーツ大会・イベントの誘致促進
- ウ. スポーツ活動が楽しめる環境整備

⑭.文化力の高いまちづくり…………… 1 4

- ア.文化芸術活動の支援、触れる機会の充実
- イ.文化芸術を支える担い手の支援

- ウ.文化遺産、伝統文化等の継承
- エ.永青文庫の活用

Ⅲ.選ばれる都市くまもとを実現します

①.多くの人から暮らす場所として…………… 1 5

選ばれる都市

- ア.「住みなっせ、熊本キャンペーン」の実施
- イ.暮らす場所としての優位性のPR強化
- ウ.定住促進の支援制度の創設
- エ.高齢者に適した居住環境の整備（再掲）

②.観光で選ばれる都市…………… 1 5

- ア.関西以西からの観光客誘客の推進
- イ.都市連携による観光ルートづくりの推進
- ウ.中心市街地の回遊性の向上
- エ.くまもとまち歩き観光の推進
- オ.観光拠点の活用と情報発信
- カ.誰もが移動しやすい環境の整備
- キ.フィルムコミッションの活動体制の強化

③.コンベンション開催地として…………… 1 6

選ばれる都市

- ア.国内外のコンベンション、
スポーツ大会の誘致
- イ.コンベンション機能の充実（再掲）
- ウ.日中韓首脳会議やアジア太平洋
都市サミット等の国際会議の誘致

④.企業の立地・進出先として選ばれる…………… 1 7

都市

- ア.企業立地の促進
- イ.立地環境の整備
- ウ.起業化、新規創業の支援
- エ.企業誘致体制の強化

オ.熊本市立地企業懇話会（仮称）の設置

⑤.学ぶ場所として選ばれる都市…………… 17

ア.知的集積やノウハウを活用できる

 仕組みの構築

イ.学生の力を活かすまちづくり

ウ.留学生への支援

エ.雇用環境の整備

⑥.東アジアの各都市・地域から選ばれる…………… 18

都市

ア.上海事務所の設置

イ.東アジア観光客の誘致強化

ウ.外国人観光客の誘致のための環境整備

エ.東アジア各都市とのアクセス強化

オ.東アジアでの商談会の開催、出展支援

挑戦元年・市民の皆様への新たな約束

多くの市民の皆様のご理解をいただき、これまでの2期8年間にわたる市政運営では、熊本市がさらに飛躍するための改革や基盤づくりを着実に進めてきました。その結果、長年の課題であった近隣町との合併が実現し、人口73万人の新・熊本市が誕生、九州新幹線の全線開業、そして政令指定都市への移行も目前となりました。

つまり、これからの熊本市は新たなステージに移るということとなります。そのようなことから、これまでの成果を活かしつつ、「くまもと再デザイン」に取り組むとともに、市民が誇れる「もっと暮らしやすさを実感できるまち」を創り、全国から、そして東アジアからも「選ばれる都市くまもと」を実現することをお約束します。

I 熊本市が未来に向かって飛躍し続けるための新たな基盤や

仕組みを確立するため、「くまもと再デザイン」に取り組みます。

今年3月、富合町、城南町、植木町との合併を経て人口73万人の新・熊本市が発足し、来春には九州新幹線の全線開業、さらに平成24年春には政令指定都市への移行を目指す私たちの熊本市。

大きく飛躍するチャンスであり、歴史的にも極めて重要な節目である今、九州、日本を代表する都市となるための新たな基盤や仕組みを確立するためには、熊本市の再デザインに取り組むことが必要です。

私は、熊本市の3つの再デザインを実行することを市民の皆様にお約束します。

1. 政令指定都市移行を契機に、都市間競争において「攻める市役所」と、市民の暮らしを「守る市役所」を創るため、市役所の再デザインに取り組みます。

① 政令指定都市くまもとを実現します。

(ア) 国や県との協議等を進めながら、5つの区役所の設置をはじめ、県から

移譲される事務権限の実施や政令市としての新たな役割を果たすために必要な体制を整え、確実に平成24年4月の政令市移行を実現します。

- (イ) 政令市移行を機に、全国、さらには東アジアに向けて熊本市の持つ都市の魅力をはじめとする熊本の都市ブランドを強く情報発信していきます。熊本都市圏をはじめ県内市町村や熊本県との連携・協力体制をさらに強化し、政令市となることで得られる優位性、ブランド力等を最大限に活用するとともに、九州中央の拠点性を活かした縦軸・横軸連携を進めながら、九州全体の発展のけん引役としての役割を果たします。
- (ウ) 指定都市市長会の一員として国や県が持つ権限・財源のさらなる移譲を目指し、制度改正提案活動を積極的に行うなど、地域主権時代にふさわしい大都市制度の確立に向けて具体的な行動を取っていきます。

② 新たなまちづくりの拠点として、区役所を最大限に活用します。

- (ア) 政令市移行後、5つの区役所において、主に住民生活に密着する市民サービス機能を総合的に担い、地域の身近な拠点として利便性を高めます。
- (イ) 区役所は、それぞれの区の特性に応じたまちづくりの拠点として十分機能できるような権限をもち、区独自で執行できる区のまちづくり予算(仮称)を確保することによって、区ごとのアイデアと工夫による個性のあるまちづくりを推進します。
- (ウ) それぞれの区に住民代表で構成される区民会議(仮称)を設置し、区単位のまちづくりへの市民参画を推進します。
- (エ) 政令市移行後の新たな地域のまちづくりのため5つの区ごとに振興ビジョンを策定します。

③ 意思決定や政策実行をスピードアップするため、市役所組織をフラット化します。

- (ア) 市政の意思決定や政策実行をスピードアップするため、現行の市役所組織における「局-部-課」の3層構造について、「部」を廃止して2層構造へと組織をフラット化します。
- (イ) 市役所全体を一つの経営体として運営するとともに、本庁組織と区役所との連携強化を図るため、市長、副市長及び、全局長と5つの区役所の区長で構成する市政経営会議(仮称)を設置します。

④ 政令指定都市としての都市戦略力を向上させるための組織再編を行います。

- (ア) 全国でもトップクラス（農業生産額で全国第 8 位に相当）の農業と、明海の豊かな自然に育まれた水産業のさらなる振興を図るとともに、食品加工業をはじめとする商工業との農商工連携を強化するため、経済振興局を再編し、「農水商工局」（仮称）を新設します。
- (イ) 観光振興や国内外との都市間交流、文化・スポーツの振興等を一体として推進する組織として、「観光文化交流局」（仮称）を新設します。
- (ウ) これまで県を通じて行っていた国との連絡調整や協議等について、熊本市が直接行うための拠点として、東京事務所の組織体制を強化します。

⑤ さらなる行財政改革に取り組みます。

- (ア) 政令市移行後、市が担う仕事の量は飛躍的に増え、選択の幅が拡大するだけでなく、行財政運営上の責任も大きくなります。これまでの行財政改革の取り組みを引き続き進めるとともに、地域主権時代の政令市として経営感覚に富んだ行財政運営に取り組みます。
- (イ) 増大する権限や新しい行政ニーズについて人員を効果的に配置するとともに、定員管理を徹底し、総人件費の抑制に取り組むことで、市役所の運営コストの最少化に努めます。
- (ウ) 窓口業務や税・保険料の催告業務などについて外部委託の可能性や市場化テストを検討します。
- (エ) 行政サービスなどの受益と負担との関係をより多くの市民にご理解いただくとともに、予算編成過程に外部の視点を加えるため、平成 24 年度予算編成から毎年度テーマを設定して市民参加による事業仕分けを導入します。
- (オ) 政令市移行に伴い、市の歳出規模が大きくなることから、発行・管理する市債の規模も拡大します。新たに市としての IR（市債の投資家に対する広報活動）や市場公募債の発行に取り組むとともに、政令市としての適切な公債管理を行ないます。

⑥ 市民と行政との情報共有を深め、市民参画を推進します。

- (ア) 市民の声を迅速かつ的確に市政へ反映させるため、市政へのモニターや意見・提言をいただく新たな仕組みとして「2000 人市民委員会」（仮称）を設置します。

- (イ) 市政をより身近に感じていただくため、「おでかけトーク」など市長と市民との直接対話の機会を継続し、さらなる充実を図ります。
- (ウ) 市役所の各部局が行ってきた地域説明会や出前講座などの取り組みに加え、市政の様々なテーマについてその現状や課題を紹介するとともに、外部の講師による評価などを加える市政リレーシンポジウム（仮称）を市役所及び区役所等において新たに開催します。
- (エ) 情報公開制度の適切な運用によって市政の透明性確保に引き続き取り組むとともに、自治基本条例に基づく、公的オンブズマンを設置し、市民の目から市政チェックを行っていただく体制をさらに充実・強化します。

⑦ コンプライアンス(法令順守)を向上させ、信頼される市役所を実現します。

- (ア) 市役所の不祥事の根絶を目指し、新たに民間人を登用してコンプライアンス担当監（仮称）を設置するとともに、各部署に設けるコンプライアンス推進員（仮称）と連携した仕組みを構築します。
- (イ) 職場研修などを通じた公務員倫理の徹底、不祥事の予防としての内部通報制度の運用など、適切な対応に取り組みます。
- (ウ) 不祥事根絶のための努力とあわせ、市役所職員のやる気と活力を引き出すため、熊本大学等と連携した政策コンペの実施や政策研究活動の促進などを通じて、政令市くまもとにふさわしい市役所職員の資質向上に努めます。

2. 誰もが気軽に利用できる都市内交通を充実するとともに、新幹線や高速道路、空港などを活かした交通体系の再デザインに取り組みます。

① 誰もが気軽に利用できる公共交通網を整備します。

- (ア) 交通センターへのバス交通の一極集中を改善するため、鉄道駅等の交通結節点や公共施設などにおけるサブターミナル機能の整備を進めながら乗り換え利便性を高め、鉄軌道を軸とし、バスなどを地域に張り巡らせる公共交通体系を整備します。
- (イ) 市営バス路線の民間バス会社への移譲を進めながら、バス事業者による共同運行体制やバス網の再編整備に引き続き取り組めます。
- (ウ) 区役所等へのアクセスの確保や個性あるまちづくりを支えるため、既存バス路線のルート見直しを行ないつつ、新たに「区バス」を運行させる

- ほか、住民バス・デマンドタクシー等多様な選択肢を組み合わせ、より利便性の高い公共交通網を構築します。
- (エ) 市内の公共交通機関だけでなく、商店・飲食店における電子決済なども可能な IC カードの導入を実現し、キャッシュレスで気軽に市電やバスが利用できる環境の整備を図ります。
 - (オ) 本市の魅力である市電を誰もが利用しやすい環境を整備するため、超低床車両の増車や電停のバリアフリー化を進めるとともに、市電優先信号の設置、電停のナンバリング、路線ごとの色分け、電停における周辺案内表示の充実など市電の利便性のさらなる向上に取り組みます。
 - (カ) 熊本港と東バイパスを結ぶ主要地方道熊本港線と JR 鹿児島本線との交通結節点として、バス交通のサブターミナル機能もあわせ持った「近見新駅」（仮称）の実現に向けて取り組みます。

② 高速交通体系を最大限に活用できる都市環境を整備します。

- (ア) 陸の玄関口である熊本駅を「日本一乗り換え便利な駅」とするため、連続立体交差事業の完成に合わせて熊本駅舎への市電乗り入れ実現を目指すとともに、バスやタクシーなどへの乗り換えしやすい駅前広場を整備します。
- (イ) 南北に広がった市域内の移動や交流を促進するため、国道3号の植木バイパスや熊本北バイパス、熊本西環状道路等の整備を進めます。
- (ウ) 九州縦貫自動車道における北熊本サービスエリア及び城南地域におけるスマートインターチェンジ設置を早期に実現し、高速道路のアクセス強化を図ります。
- (エ) 市内幹線道路から高速道路への迂回利用を促進するため、熊本都市圏内のインターチェンジ間の利用料金軽減などの支援方策を検討し、熊本都市圏における都市内交通円滑化を図ります。
- (オ) 海の玄関口である熊本港について、ガントリークレーンの整備を踏まえ、熊本都市圏と東アジアを直結する物流ネットワークを充実するとともに、島原・天草方面との横軸の人の流れを支える拠点としてその振興を図ります。
- (カ) 空の玄関口である熊本空港について、現在のソウル路線の維持拡大を図るとともに、中国・上海など東アジアの各都市からのチャーター便の運行誘致や新幹線熊本駅との連携強化などにより、九州中央の拠点空港としてさらなる発展を促進します。

③ 環境負荷の小さい交通体系の構築を目指します。

- (ア) 走行時に二酸化炭素を排出しない市電を、熊本が誇る環境にやさしい都市内交通基盤として、全国にアピールするとともに、事業者などとの連携によるパークアンドライドの取り組みを通じて自動車からの乗り換え利用を促進します。
- (イ) 民間事業者との連携を図りながら、市の公用車について電気自動車などの低公害車を活用したカーシェアリングを導入し、公用車として使用しない時間帯は、市民が気軽に利用できるような仕組みを構築します。

3. 九州中央の交流拠点にふさわしい魅力ある都市の顔づくりのため、中心市街地の再デザインに取り組みます。

① 歴史や水、緑にあふれた熊本ならではの城下町づくりを進めます。

- (ア) 民間主導で進められている花畑地区、桜町地区の市街地再開発事業について、両地区に面したシンボルロードを熊本城の緑や和のイメージとの調和を持たせた上で歩行者空間化すること等によって、人々が楽しめる機能が集積した熊本の新しい顔づくりを進めます。
- (イ) ジェーンズ邸を当初の所在地に近い熊本城域周辺へ移築し、日本初の男女共学を実現した熊本洋学校、日本赤十字社の前身・博愛社や日本最後の内戦・西南戦争などを紹介する資料館としての活用を検討するとともに、桜の馬場・城彩苑や田原坂との連携を図ります。
- (ウ) 新町・古町エリアの地域住民の意向を踏まえながら、新たに「城下町づくりモデル街区」（仮称）を選定するとともに、財政的な支援を含む町屋認定制度を創設するなどの取り組みを行い、町屋を中心とした歴史的景観の形成を図ります。
- (エ) 熊本駅から白川、坪井川にいたるエリアにおいて、豊かな親水空間を整備し、新たに設置する親水施設や水遺産等を活かしながら、熊本の豊かな水の恵みを体感できる環境を創ります。
- (オ) 市電軌道敷における緑のじゅうたん事業や屋上緑化、壁面緑化の支援などの取り組みを通じ、森の都と呼ばれる熊本の緑の魅力アップに取り組みます。

② 活気にあふれ、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

- (ア)九州中央の交流拠点都市として、国際的にも認知されるコンベンションシティを目指し、既存のコンベンション施設のさらなる活用を図るほか、関係機関等との連携によって、中心市街地における国際水準のコンベンション施設整備を含めコンベンション機能の充実を図ります。
- (イ)個性と活気あふれるイベントの実施や、乳幼児連れの方や高齢者もゆったりとまち歩きを楽しめるくつろぎとゆとりの空間づくり、IT活用による利便性向上など魅力ある中心商店街づくりの取り組みを支援します。
- (ウ)平成23年10月オープン予定の「くまもと森都心プラザ」を熊本のゲートウェイと位置づけ、観光・郷土情報センター、図書館、ビジネス支援センター、ホールなど多様な機能を提供する熊本の新たな知の拠点として整備し、市民や観光客等による交流の場として活用を図ります。
- (エ)熊本駅南側における国の新たな合同庁舎の早期完成と熊本城桜の馬場からの完全移転を国に対し官民一体で強く求め、熊本駅周辺における交流人口の増加を図ります。

③ まちの回遊性を高め、城下町くまもとの多彩な魅力を楽しめる都市環境を創ります。

- (ア)歩道の拡幅など安心して自転車に乗れる走行空間の整備を進めるとともに、中心市街地の複数個所に自転車の貸し出しステーションを設置して誰もが気軽に利用できる仕組みを構築します。
- (イ)周遊観光バスしろめぐりんの運行ルートを変更するとともに運行間隔を短縮し、熊本駅や熊本城、ホテル、中心商店街、新町・古町エリアなど城下町くまもとの回遊性を高めます。
- (ウ)新町・古町エリアにおいて、藤崎台の大楠や地域に根ざした歴史や文化等を活かし、案内標識や解説版等の設置に取り組みながら、地域住民との連携による熊本駅都心間協働のまちづくりを推進します。

Ⅱ 誰もが元気で活気に満ちあふれた「もっと暮らしやすさを実感できるまち」を実現します。

熊本市は九州で3番目、全国で20番目の政令指定都市への移行を目指しています。政令市は現行の地方自治制度で最も権限、財源が大きな都市制度です。

熊本市には阿蘇の恵みの天然地下水をはじめ、豊かな農水産物、高い医療水準など人が暮らしていくうえで必要な資源に恵まれています。こうした資源を活かしながら、熊本市で暮らす誰もがそれぞれの生活や活動において、元気で活気に満ちた日々を送っていただけるようなまちにすることが熊本市全体の活力となります。

私は政令市の権限、財源を活用し、市民の皆様にもっと暮らしやすさを実感していただけるようなまちを実現することをお約束します。

① 安全安心なまちを実現します。

- (ア) 近年のゲリラ豪雨の発生なども踏まえながら、河川整備や浸水対策事業等を進めながら都市型水害の発生抑止に努めるとともに、防災意識の啓発、自主防災クラブの結成促進、災害時要援護者の登録・支援、学校施設など公共施設の耐震化など災害に強いまちづくりを進めます。
- (イ) 商店街や県警などと連携した防犯対策の徹底により、熊本が誇る西日本最大級のアーケード街を観光客や若い女性が安心して歩けるよう、熊本まちなかクリーンアップ作戦を実施します。
- (ウ) 市営駐輪場整備や民間の駐輪場整備促進など駐輪環境の整備を進めながら、平成24年度を目途に駐輪場の有料化を実施し、市街地の景観を損ね、歩行の妨げとなっている放置自転車の解消を目指します。
- (エ) 政令市移行後、消防署に各区における防災拠点、さらには安全安心なまちづくりの拠点として役割を担わせるため、署所等の効率的配置を進めながら、段階的に「1区1消防署」体制を構築します。
- (オ) 政令市移行に伴って新たに県警に熊本市警察部が設置されること、合併により警察署の所管区域と市の行政区域に差異が生じていることなどを踏まえ、警察署配置・管轄の見直しの実現を求めています。

② 子育て家庭を支援し、子育てしやすいまちを創ります。

- (ア) 子どもを安心して預けて働ける環境づくりを進めるため、新たな保育所

整備計画の策定により定員増を図り、待機児童ゼロを目指します。

- (イ) 第3子以降で3歳未満児の保育料を無料化するとともに、育児休業中であっても希望される場合には上の子どもについての保育継続を拡大し、多子世帯等の子育て支援を強化します。
- (ウ) 認可保育所の入所要件を満たし入所申し込みを行っても入所できない児童について、一定条件のもとで認可外保育所を利用する場合の支援制度を創設します。
- (エ) 乳幼児等医療費の助成対象を通院を含めて小学3年生まで拡充し、子育て家庭の経済的負担を軽減します。

③ 地域のネットワークで子どもたちの健やかな成長を見守るまちを創ります。

- (ア) 生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てする母親等の孤立化を防止するとともに、支援を必要とする親子を早期に発見するための「こんにちは赤ちゃん事業」や養育支援訪問事業の充実を図るとともに、子育て支援ネットワークとの連携を強化します。
- (イ) 児童相談所を拠点に、保健福祉センターや学校、地域、警察などとの相談ネットワークをさらに強化し、児童虐待防止や非行防止の取り組みを進めます。
- (ウ) 様々な事情により子どもを育てることができないケースが増えており、社会全体でそうした家庭や子どもたちを支える必要性が高まっています。こうのとりのゆりかごの検証作業を進めながら、里親制度の積極的な活用検討をはじめ、全ての子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます。
- (エ) 一時保護所を併設する児童相談所と教育相談室、身体・知的障がい者更生相談所を備えた「こどもセンター」（仮称）を平成24年4月に開設し、子どもに関する相談など様々な機能を一元化し、子どもの健やかな成長を支援する体制を構築します。
- (オ) 障がいのある子どもが、必要な療育を受けられるよう子ども発達支援センターを核とするネットワーク型療育システムを充実するとともに、障がい児保育の助言・支援等の機能を有する基幹型児童デイサービスセンターを区ごとに整備します。

④ 高齢者が生きがいをもって、安心して暮らせるまちを創ります。

- (ア) 健康づくりや介護予防事業、就労や社会参加の促進などを通じ、高齢者

が介護を必要とせず、いつまでも健康で生きがいをもって暮らせるようなまちづくりを進めます。

- (イ) 高齢者居住安定確保計画を策定した上で、高齢者がまちなかで安心かつ安定して入居できる賃貸住宅や有料老人ホーム等の供給を促進するとともに、適切な福祉サービスを提供できるよう、行政、不動産業界、福祉団体などが協働で推進する体制を整備して高齢者に適した良好な居住環境を整備します。
- (ウ) 在宅高齢者緊急通報システムやひとり暮らし高齢者訪問事業などの取組みをさらに強化しながら、地域包括支援センターを中心に地域の関係者の連携により、見守りの必要な高齢者が安心して生活を送れるよう地域ケアを充実します。
- (エ) 在宅の認知症高齢者及びその家族に対する訪問・相談を通じ、重症化の予防や精神保健の向上、家族への支援に努めるとともに、成年後見制度の利用支援を通じて認知症の高齢者の権利擁護を進めます。

⑤ 障がいのある方が自立して、生きがいのある生活ができるまちを創ります。

- (ア) 就労を希望する障がい者の就労支援をはじめとした各種施策を通じ、障がい者の自立支援を進めるとともに、市民団体等との協働による地域生活支援の強化にも取り組んでいきます。
- (イ) 障がい者に対するケアマネジメント事業や相談支援事業を促進するとともに、住まいのバリアフリー化等により地域移行を支援します。
- (ウ) 市民のこころの健康の保持と向上を目的とした拠点施設として、平成24年度に新たに「こころの健康センター」（仮称）を設置し、市民からの精神保健福祉相談を受けるとともに、こころの病を持つ方の自立と社会復帰を支援します。

⑥ 医療サービス体制が充実し、誰もが健康で暮らせるまちを創ります。

- (ア) 熊本が誇る高い医療水準や救急医療体制を活かし、熊本市内の医療関係者による「くまもと医療都市ネットワーク懇話会」（仮称）を設置し、先端医療都市としての魅力向上や医療サービスネットワークの構築を図ります。
- (イ) 公的病院を中心とした質の高い救急医療体制をもとに、医療情報の共有化や医療機関の機能を活かした連携によって、プレホスピタルケア（病院に到着するまでの医療）の充実を図ります。

- (ウ) 各種がんの早期発見・早期治療を進めるためのがん検診をはじめ、各種検診や健康診断、予防接種などが適切に受けられる環境を整備しつつ、感染症防止や CKD 対策などをさらに進め、市民一人ひとりの健康づくりを推進し、健やかなライフスタイルを確立します。
- (エ) 多額の累積赤字を抱える国民健康保険について、財政健全化計画を着実に進め、国の動向も踏まえながら安定した運営が可能となる国民健康保険制度の実現に努めます。

⑦ 新しい熊本づくりを担う人材を育てる教育環境を実現します。

- (ア) 政令市への移行によって教職員の採用などの人事権が移ることから、熊本市ならではの教育、時代のニーズに応える個性と可能性を育む教育を実現します。
- (イ) 小学校における英語教育が本格化することにあわせ、ALT のさらなる活用などによる生きた英語学習の実施など義務教育課程における外国語教育の充実を図り、国際化社会に対応した人材を育成します。
- (ウ) 過大規模校について分離新設校の整備を進めるなど、子どもたちが学ぶ場としてふさわしい学校規模となるよう、その適正化を図ります。
- (エ) いじめや不登校など、学校と家庭の様々な悩みや問題に対し、関係機関との連携を図りつつ、社会福祉等の専門的知識を活用しながら適切に対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによるサポートシステムを充実します。
- (オ) 学級支援員や教育活動サポーターを、必要とする全ての小中学校に配置するとともに、特別支援教育のあり方に関する検討会の報告を踏まえ、特別支援教育のさらなる充実を図ります。

⑧ 自主自立の地域づくりや、市民協働のまちづくりを進めます。

- (ア) 自治基本条例を基に、市民の参画と協働に関する基本的理念やルールを定めた「参画と協働によるまちづくり条例」(仮称)を制定し、協働のまちづくりを進めます。
- (イ) 区役所を政令市移行後の新たなまちづくりの拠点として位置づけ、それぞれの区のまちづくり交流室や校区自治協議会、地域コミュニティセンター等とのネットワークによって、各地域における地域づくりやコミュニティ活動への支援を強化するとともに、地域団体、NPO、ボランティアと行政との協働を進め、資金援助を含め、その活動を支援するための

体制を強化します。

- (ウ) 男女共同参画条例の制定を踏まえ、あらゆる分野での男女共同参画を推進するとともに、審議会等の女性委員の同数化にも引き続き取り組んでいきます。
- (エ) 殺処分ゼロを目指す熊本モデルとして全国に紹介される動物愛護センターを、動物を大切にすることを育むための拠点として、市民協働による動物愛護の取り組みをさらに進めます。
- (オ) ロアッソ熊本やアニメ・漫画を活かしたまちづくり、みずあかりなど、市民力を活かした民間主体の様々な活動を積極的に支援します。

⑨ 豊かで質の高い農水産物を提供しながら、持続的に発展する農水産業を振興します。

- (ア) 熊本の大地と水が育む魅力あふれる農産物、有明海の豊かな自然の恵みである水産物について、国内外への情報発信や販路拡大、ホテル・飲食店や学校給食等における地産地消の拡大、農商工連携による地域産業の創出等を通じ、政令市くまもとの農水産物ブランドとして確立します。
- (イ) 農産物の販路拡大を図るため、市内の物産施設や観光施設、インターネット販売などとのネットワーク連携を進めるとともに、城南地域及び植木地域において、魅力豊かな地域の農産物などを直販する拠点施設を整備します。
- (ウ) 認定農業者や地域営農組織への支援強化、漁業者の育成などにより、やる気のある担い手を確保し、集落機能の維持・活性化に努めながら、持続可能で魅力ある産業としてのくまもとの農水産業の振興を図ります。
- (エ) 農水産業の生産基盤となる農地や漁場の整備・保全を進めるとともに、地下水かん養や家畜排せつ物の適正処理の促進など全国に誇れる環境と調和の取れた農水産業の展開を支援します。

⑩ 活力に満ちた、働く場があふれるまちを創ります。

- (ア) 熊本駅前の「くまもと森都心プラザ」におけるビジネス支援センターを新たな拠点として、融資制度や経営相談などを通じ、経営革新や販路拡大、人材育成などについて幅広く支援する体制を構築し、熊本の地域経済を支え、活力の源である中小企業の振興を図ります。
- (イ) 熊本の豊かな農水産物との農商工連携による新商品開発をはじめ、異なる分野で活動する中小企業が有する経営資源の連携を促進するほか、海

外商談会などを通じて熊本の中小企業の国際化を支援します。

- (ウ) 産学連携による新技術研究開発支援を通じた起業化支援を行うくまもと大学連携インキュベータと、新幹線駅前という立地条件を活かした創業支援の拠点であるビジネス支援センターが持つそれぞれの機能を有機的に連携させ、熊本発の元気なベンチャー企業を育成・支援します。
- (エ) 熊本の中小企業やベンチャー企業による革新的で優れた技術力を活用した商品開発等を支援するため、熊本イノベーション大賞（仮称）を創設するとともに、受賞企業の商品等に関する市のトライアル調達を実施します。
- (オ) 積極的な企業誘致等により、熊本の高校・大学等を卒業した若者が引き続き熊本で働ける場を創出し、企業ガイダンスの開催、就職支援セミナー、職業訓練による技能向上など、中高年の離職者も含む求職者の就業支援を行います。
- (カ) 高齢者を対象とした買い物支援や子育て、医療などとの連携など、それぞれの地域の特性やニーズを活かしながら、まちづくりを支える地域の商店街の活性化や振興を支援します。

⑪ 国内外のモデル都市となるような低炭素都市づくりを進めます。

- (ア) 熊本市低炭素都市づくり戦略計画に基づき、国内外の都市へ様々なノウハウを提供できるような先進的な低炭素都市くまもとを実現するための取り組みを強化します。
- (イ) 民間事業者との連携を図りながら、市の公用車について電気自動車などの低公害車を活用したカーシェアリングを導入し、公用車として使用しない時間帯は、市民が気軽に利用できるような仕組みを構築します。（再掲）
- (ウ) 世界に誇る地下水都市として、県や近隣市町村、利水企業、市民とも連携しながら、節水運動の推進や地下水量の低下を招かないよう白川中流域等における水源涵養に取り組むとともに、硝酸性窒素対策などによる地下水の質の確保に努めます。

⑫ 市民が身近にスポーツを楽しむことができるまちづくりを進めます。

- (ア) 中心市街地のにぎわい創出の一環として、トップアスリートから市民ランナーまで多くのランナーが集う「くまもとシティマラソン」（仮称）の開催を、関係団体等との連携によって実現します。

- (イ) アクアドーム熊本や KKWING などの運動施設を活用し、全国・国際レベルの陸上競技や水泳競技など様々な大会・スポーツイベント等の開催誘致を図ります。
- (ウ) 総合型地域スポーツクラブの運営や放課後の学校施設を活用した子どもスポーツ教室事業などの推進により、市民誰もが日常的にスポーツ活動が楽しめる環境づくりを進めます。

⑬ 文化芸術活動が活発に行われる文化力の高いまちづくりを進めます。

- (ア) 市施設の活用や民間団体との連携強化とともに、市民の文化芸術活動への支援や市民が文化芸術に触れる機会充実などの取り組みによって、熊本市の文化力を裾野広く向上させます。
- (イ) 人づくり基金の積極的な活用や若いアーティストが創造、発表できる空間の提供などによって、熊本の文化芸術を支える担い手を育成、支援します。
- (ウ) 歴史的文化遺産や伝統文化、建造物などについて、郷土への愛着や都市の誇りとして、市民や民間団体との協働により後世へ引き継ぎます。
- (エ) 学術研究や、文化資源として貴重な永青文庫の活用方策について関係機関等と連携して検討します。

Ⅲ 九州の中で、日本の中で、東アジア地域で「選ばれる都市くまもと」を実現します。

これからの熊本市は、市民の皆様がもっと暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めるとともに、その持てる魅力やポテンシャルに磨きをかけ、九州の中で、日本の中で、さらには東アジア地域の中で様々な意味で選ばれる都市を目指します。そのためには、熊本市の力だけではなく、市民や事業者、経済団体、熊本県、大学等との連携も不可欠です。

私は熊本の持てる力を結集することで、「選ばれる都市くまもと」を実現し、これからの都市間競争において確固たる地位を確立することをお約束します。

① 多くの人から暮らす場所として選ばれる都市くまもとを実現します。

- (ア)熊本の良好な住環境、福岡まで新幹線で約30分で結ばれる利点などを最大限にアピールし、JR九州や住宅関連事業者との協力連携による「住みなっせ、熊本キャンペーン」を実施します。
- (イ)「蛇口をひねればミネラルウォーター」という美味しい水、森の都と称された豊かな緑、細やかな医療ネットワークや救急医療体制に支えられた高い医療水準など、人が暮らす場所としての熊本の優位性を国内外に強くアピールします。
- (ウ)熊本市内への定住促進のための新たな支援制度を設けます。
- (エ)高齢者居住安定確保計画を策定した上で、高齢者がまちなかで安心かつ安定して入居できる賃貸住宅や有料老人ホーム等の供給を促進するとともに、適切な福祉サービスを提供できるよう、行政、不動産業界、福祉団体などが協働で推進する体制を整備して高齢者に適した良好な居住環境を整備します。(再掲)

② 観光で選ばれる都市くまもとを実現します。

- (ア)観光トップセールスや旅行エージェントとの連携強化により、新幹線さくらで直接結ばれることとなる関西や中国地方等からの観光客誘客戦略を重点的に進めます。

- (イ) 熊本市内で完結する観光だけではなく、阿蘇や天草をはじめ熊本県内の観光地、福岡市・鹿児島市との三都市連携や長崎、島原、大分、別府といった九州横軸連携をさらに強化し、多様な観光ルートづくりに取り組みます。
- (ウ) 熊本城の復元整備を引き続き進めながら、来春に開業する桜の馬場・城彩苑を熊本城観光の拠点として活用するとともに、城域エリアと中心市街地エリアの回遊性向上を図ります。
- (エ) 歴史的な街並みや史跡、記念館等を保全・活用するとともに、食や文化など熊本の魅力に気軽に触れられる多様な「くまもとまち歩き観光」などのメニューを、観光客の多様なニーズに応じて提供できる仕組みをつくります。
- (オ) 富合地域の新幹線総合車両基地、城南地域の塚原古墳群、植木地域の田原坂や植木温泉など新たに魅力を増した熊本市の観光拠点の活用を図りながら、情報発信、誘客に取り組みます。
- (カ) 市電の超低床車両の増車や電停のバリアフリー化を進めるとともに、民間事業者による大型のリフト付き観光バスの導入を支援するなど熊本を訪れる誰もが円滑に移動しやすい環境を整備します。
- (キ) くまもとフィルムコミッションの活動体制を強化し、映画やドラマ等のロケを積極的に誘致することにより、熊本城をはじめ魅力的な熊本の資源を最大限に活用して、映画やテレビを通じた情報発信を図ります。

③ コンベンションの開催地として選ばれる都市くまもとを実現します。

- (ア) 熊本城やその周辺に広がる中心市街地などの魅力を最大限に活かしたおもてなしを提供できる体制を整え、交通利便性の高い歴史文化都市としての特性を活かしながら、関係機関等と連携し国内外のコンベンションやスポーツ大会等を強力に誘致します。
- (イ) 九州中央の交流拠点都市として、国際的にも認知されるコンベンションシティを目指し、既存のコンベンション施設のさらなる活用を図るほか、関係機関等との連携によって、中心市街地における国際水準のコンベンション施設整備を含めコンベンション機能の充実を図ります。(再掲)
- (ウ) 日中韓首脳会議やアジア太平洋都市サミット等を誘致することで、アジアを代表する大都市のひとつとしてアピールします。

④ 企業の立地、進出先として選ばれる都市くまもとを実現します。

- (ア) 政令市移行による都市のイメージアップ効果や、城南町や植木町との合併により企業立地に適した土地が広がったことを活かし、企業立地促進優遇制度の活用、トップセールス等企業説明会の実施などにより、製造業からコールセンターに至るまで幅広い企業の立地を促進します。
- (イ) 企業の立地ニーズを踏まえ、新幹線、港、空港、高速道路という物流・人流の基盤や九州中央の拠点都市としての優位性を最大限に活用できる立地環境の整備を進めます。
- (ウ) 熊本駅前東 A 地区のくまもと森都心プラザ・ビジネス支援センター、南熊本駅前のくまもと大学連携インキュベータなどを拠点に産学官の連携強化により、起業化や新規創業支援、人材育成に取り組みます。
- (エ) 市役所の各部局にまたがる立地関連手続きに関して、ワンストップサービスでの立地支援を行う企業立地支援本部を設置するとともに、東京事務所に企業立地専門セクションを設置するなど企業誘致体制を強化します。
- (オ) 新たに熊本市立地企業懇話会(仮称)を設置し、熊本市への進出企業や地場企業などとの情報交換やニーズ把握を強化し、更なる発展を支援します。

⑤ 大学等の高等教育機関の学生から、学ぶ場所として選ばれる都市くまもとを実現します。

- (ア) 高等教育コンソーシアム熊本との連携を強化するとともに、大学間の単位相互交換制度など熊本市内の高等教育機関が有する知的集積やノウハウを横断的に活用できる仕組みの構築を促進します。
- (イ) 学生がまちづくりに積極的な参画が出来るような仕組みづくりを通じ、学生が快適に熊本市内の高等教育機関で学び、学生の力を本市のまちづくりに活かすための環境整備を進めます。
- (ウ) 東アジアを中心に外国人留学生のさらなる増加を図るため、市営住宅の提供など、留学生が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。
- (エ) 企業立地の促進や地場産業などの育成を通じ、活力ある働く場の確保に努めながら、熊本市内の大学を卒業した学生が引き続き熊本市内で働ける雇用環境を整えます。

⑥ 東アジアの各都市・地域から交流や投資などのパートナーとして選ばれる都市くまもとを実現します。

- (ア) 中国から熊本への観光や留学、投資の誘致などを進めるため、熊本大学や熊本県と連携しながら中国・上海市に情報発信・収集の拠点として現地事務所を設置します。
- (イ) 個人旅行の大幅な緩和によって今後さらなる増加が予想される中国をはじめ、韓国、台湾など東アジアからの観光客誘客を図るため、PR や誘致活動を強化します。
- (ウ) 中心商店街や旅行エージェントなどと連携しながら、大型観光クルーズ船等で九州へ来訪する外国人観光客の熊本への誘客を促進するとともに、中心市街地や交通機関において多言語による案内表記や情報提供を行う体制を整備します。
- (エ) 友好協力都市となった韓国・蔚山市との交流を進めながら、全線開業する KTX（韓国新幹線）との海を越えた新幹線連携を進めるとともに、熊本空港への国際チャーター便運航を誘致し、東アジアの各都市と熊本を結ぶルートが多様化を図ります。
- (オ) 香港やシンガポールなどにおける商談会の開催や見本市への出展支援などを通じ、熊本の優れた物産や製造品について東アジアへの販路拡大を図るとともに、九州中央の拠点都市としての優位性をアピールしながら東アジアから熊本への投資促進に努めます。